

平成22年政策評価報告書

担当部署	生活安全部
------	-------

1 重点目標

犯罪抑止のための総合対策の推進

2 目指す方向

平成22年推進・評価計画表のとおり

3 達成目標・評価方法

平成22年推進・評価計画表のとおり

4 政策の内容と評価結果

施 策 の 内 容	前年の課題等を踏まえた取組政策の評価結果（◎効果 ☆特筆事項 ●問題点・今後の課題等）												
総合評価	◎ 刑法犯認知件数は、前年より大幅に減少して抑止目標として設定していた「5,800件以下」を達成しており、身近な犯罪に強い社会構築に向けた各種取組による効果が現れているものと認められる。 ◎ ヤミ金融事犯及び特定商取引等事犯の検挙件数及び検挙人員は前年より増加しており、消費者の目線に立った生活経済事犯対策による一定の効果が現れているものと認められる。 ◎ 全刑法犯検挙人員に占める少年の比率は前年より低下したほか、福祉犯罪の検挙件数は前年より増加しており、少年非行防止・保護総合対策による効果が現れているものと認められる。 ● 刑法犯認知件数が前年比で減少している中、県民の身近で発生している自転車盗については前年比で増加していることから、自転車盗被害防止のための対策を強化するとともに犯罪の起きにくい社会づくりに向けた各種取組を推進していく必要がある。 ● 今後とも、生活経済事犯の根絶に向けて、あらゆる手段を活用した情報収集活動により事件の端緒の入手に努めるとともに、悪質事犯に重点を置いた取締りを推進していく必要がある。 ● 今後とも、非行少年を生まない社会づくりに向けて、ボランティアとの連携による非行防止広報活動や非行少年の立ち直りに資する積極的かつ継続的な支援活動等を推進していく必要がある。												
① 身近な犯罪に強い社会構築の推進	◎ 年間の刑法犯認知件数は前年より11.2%減少の5,189件で、「5,800件以下」とする抑止目標を達成し、2年連続で5,000件台を維持した。 【刑法犯認知件数の推移】 <table><tr><th>区 分</th><th>H18年</th><th>H19年</th><th>H20年</th><th>H21年</th><th>H22年</th></tr><tr><td>刑法犯認知件数</td><td>6,838件</td><td>6,261件</td><td>6,005件</td><td>5,845件</td><td>5,189件（-656件、-11.2%）</td></tr></table>	区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	刑法犯認知件数	6,838件	6,261件	6,005件	5,845件	5,189件（-656件、-11.2%）
区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年								
刑法犯認知件数	6,838件	6,261件	6,005件	5,845件	5,189件（-656件、-11.2%）								

- ◎ 振り込め詐欺の被害は、9件・214万円で、前年より件数、被害額とも大幅に減少し、全国最少となった。
【振り込め詐欺被害状況の推移】

区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
被害認知件数	135件	98件	68件	32件	9件(-23件、-71.8%)
被害金額	13,652万円	14,037万円	8,192万円	2,200万円	214万円(-1,986万円、-90.3%)

※ 被害金額は、1万円以下を切り捨てて計上

- 県民の身近で発生する車上ねらいなどの街頭犯罪は総数では減少したものの、自転車盗は1,143件で、前年に比べ119件（11.6%）増加していることから、被害防止に向けて鍵かけ措置を周知徹底する必要がある。
- 振り込め詐欺の認知件数は減少したものの新手の事犯の発生も懸念されるため、事犯に即した防犯対策を推進する必要がある。

② 消費者の目線に立った
生活経済事犯対策の推進

《ヤミ金融事犯・特定商取引等事犯・知的財産権侵害事犯等の取締りの推進》

- ◎ あらゆる手段を活用した積極的な事件情報入手に努め、暴力団組員によるヤミ金融事犯や高齢者を狙った点検商法事犯などの悪質事犯に重点を置いた取締りを推進した結果、ヤミ金融事犯及び特定商取引等事犯の検挙件数及び検挙人員が前年より増加した。

【ヤミ金融事犯検挙件数・検挙人員の推移】

区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
ヤミ金融事犯 検挙件数	6件	7件	7件	4件	7件(+3件、+75.0%)
ヤミ金融事犯 検挙人員	4人	5人	6人	3人	8人(+5人、+166.7%)

【特定商取引等事犯検挙件数・検挙人員の推移】

区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
特定商取引等 事犯検挙件数	1件	0件	2件	1件	4件(+3件、+300.0%)
特定商取引等 事犯検挙人員	1人	0人	2人	1人	4人(+3人、+300.0%)

☆ 金融機関への口座凍結措置依頼等を徹底し、ヤミ金融事犯の被害拡大防止を推進した。

《廃棄物事犯取締りの推進》

- ◎ 生活環境の破壊を防止するため、廃棄物の不法投棄・不法焼却事犯に重点を置いた取締りを積極的に推進したほか、関係機関に必要な情報を提供して環境被害の拡大防止及び早期の原状回復を促進した。

【廃棄物事犯検挙件数・検挙人員の推移】

区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
廃棄物事犯 検挙件数	70件	70件	66件	66件	65件(-1件、-1.5%)
廃棄物事犯 検挙人員	80人	85人	82人	80人	83人(+3人、+3.8%)

③ 少年非行防止・保護総合対策の推進

◎ 非行少年（犯罪少年、触法少年）の検挙・補導人員は前年より16.1%減少の364人で、平成16年以降7年連続で減少した。

【非行少年の検挙・補導人員等の推移】

区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
非行少年の 検挙・補導人員	598人	527人	511人	434人	364人(-70人、-16.1%)
刑法犯に占める 少年の比率	27.1%	27.8%	28.4%	25.5%	21.6%(-3.9ポイント)

☆ 少年警察ボランティア、高校生ボランティア等との連携による非行防止広報活動等を積極的に実施した。
● 全国警察を挙げた取組みである「非行少年を生まない社会づくり」の積極的な推進により、問題を抱えた個々の少年に手を差し伸べ、立ち直りの支援及び再非行の防止に努める必要がある。

◎ 福祉犯罪の取締りを積極的に推進した結果、前年より検挙件数が増加した。

【福祉犯罪取締件数の推移】

区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
福祉犯罪取締件数	26件	10件	15件	11件	14件(+3件、27.3%)

☆ 少年が出会い系サイト等を利用することにより福祉犯罪に巻き込まれることなどを防止するため、携帯電話のフィルタリング普及に向けた事業者に対する広報啓発活動を実施した。

● 携帯電話のフィルタリングの100%普及に向けた更なる啓発活動を推進する必要がある。